

広島市開発登録簿調書

登録番号	23
------	----

当	開 発 許 可	番 号	広島市指令指宅 第 78 号		変	番 号	年 月 日	内	容	
		年 月 日	令和 2 年 3 月 27 日							
初	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市安佐北区小河原町100番地の1		更					
		氏 名	株式会社セングク木材 代表取締役 千代山浩二							
	工 事 施 行 者	住 所	広島市中区十日市町二丁目4番30号							
		氏 名	有限会社広徳工業 取締役 徳弘広明							
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号							
			年 月 日	令和 年 月 日						
		承 継 し た 者	住 所							
			氏 名							
	工 事 施 行 者	住 所								
		氏 名								
承 継 の 原 因 等										
許	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市安佐北区深川一丁目916番14、924番1、925番1、926番1、939番1の一部、940番、941番、942番1、942番2、943番1、943番2、943番4、944番1、946番1、947番1、971番1、971番5、972番3、971番5から972番3地先里道及公939番1から942番2地先水路		可					
		開 発 面 積	6,884.68 m ²							
		予 定 建 築 物 の 用 途	住宅(戸建)							
		宅 地 区 画 お よ び 戸 数	32 戸							
		区 域 及 び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域						
			地 域 ・ 地 区	第一種住居地域						
		法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
		予 定 工 期	着 手	許可の日から30日以内 令和 年 月 日						
			完 了	着手の日から50日以内 令和 年 月 日						
		工 事 完 了	検 査	広指宅 第 号 令和 年 月 日						
公 告	広島市告示第 号 令和 年 月 日									
					備 考					